



廣部 真造 議員

指定管理者制度の
課題について

問 標準的収支の積算における近年の物価・人件費高騰等に対する市の見解は

答 基本協定で定めるリスク分担では、物価・人件費の変動による負担の増額については指定管理者が負担することとしております

問 標準的収支の積算における近年の物価・人件費高騰等に対する市の見解は。

答 総務部長

物価・人件費高騰等への対応については、指定管理者が負担すると協定書で定めていますが、近年の対応について総務省から通知を受け、賃金スライド制度や標準的収支の積算見直しなども視野に入れ、財政負担も必要なことから、方策や対応について検討します。

問 高島B&Gの事案発生後、どのような取り組みを行ってきたか。各施設の中長期的な修繕

計画は策定されているのか。

答 総務部長

施設の効率的・効果的な維持修繕を行い、長寿命化と有効活用を図る取組みを進めるため「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の今後のマネージメントの方針を定め「個別施設計画」を策定し、計画的に改修や修繕を進めております。また、今回の高島B&Gの事案発生後は再発防止に向け、個別施設計画での修繕時期や内容の確認を行い、必要に応じて変更を行いました。

問 減免団体の利用に関する課題は。

答 総務部長

減免団体の見込予約やキャンセルの発生により、一般利用者の予約の受け入れや、自主事業の日程に制約があるなどの課題について把握しています。この為、適切な利用にあたって減免団体に市担当部と指導いたしました。

問 指定管理者の増収に繋げる

ためにも、利用料金について閑散期と繁忙期のような季節ごとの利用料金設定の仕組みを検討する必要があると思つが。

答 総務部長

季節ごとの料金設定につきましては、運用的には施設の利用実態を踏まえ、必要な場合は、現行の条例で定める料金の範囲内であれば、協議の上、指定管理者が設定でき、条例の改正が必要な場合につきましては、改定検討時期に指定管理者と協議を行って進めていきます。

問 消費税等の税率改正等がある場合の対応について、現在

答 総務部長

消費税率の改定については、基本的には使用料の改定の時期に合わせて改定を考えていますが、議員ご提案の内税を外税に条例改正することについては、今後消費税率が改正された際にその対応や方法について考えます。